

子どもの権利擁護の支援から行った生い立ち整理

発表者所属・氏名 さわらび学園 指導班 技師 有我定哲

キーワード: 子どもの権利擁護、児童自立支援施設、生い立ち整理

I はじめに

近年、さわらび学園では、社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと¹⁾）のもとで生活を継続している入所児童の増加が見られ、自分の生い立ちを理解していない児童が多い。また、子どもの権利擁護の観点を持った支援を求められており、子どもの権利条約の4つの原則として、「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存および発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」²⁾、が提示されている。

今回、対象児童より「自分の家族について知りたい」との相談があり、子どもの権利擁護の観点から、出生から現在に至る生い立ちを児童が振り返る取り組みを実施した。これにより、児童が自己理解を深めるとともに、家族や支援者の思いや支援の背景を知る機会を得ることで、児童の内面に生じる変化をとらえ、今後の支援に生かすことを目的とした。

II 方法

子どもの権利条約における「子どもの最善の利益」及び「子どもの意見の尊重」の視点を大切にしながら、対象児童と担当職員が過去に入所していた施設や通学していた学校訪問、両親宅や親族宅周辺の散策などを行った。各取り組みの後には振り返りを実施し、児童の感情の変化を確認しながら、次の活動へとつなげていった。

なお、この取り組みを進めるに当たっては、個人情報の取扱いについて配慮し、本日の報告においては個人が特定できないように記載している。

III 活動内容

対象児童と相談した上で、児童が知りたいと希望する過去の出来事を明確にし、活動内容とその順序を決定した。各活動の実施後には振り返りを行い、活動を通じて感じたことや、新たに知りたいと感じたことを確認しながら進めた。取り組み開始時の対象児童は、過去を知りたい気持ちと同時に知ることへの不安を述べており、両親やきょうだいの繋がりも感じられていなかった。

全4回の取り組みを通じて、自身の育ちの空白を埋めることにより、当時関わりのあった支援者との再会では、驚きや緊張を口にしつつも「また会いたい」との気持ちを出していた。取り組み終了後は家族に会いたいという気持ちを言語化することが増えた。そして、入所前に対象児童が起こした過ちについて、迷惑をかけた相手に対する謝罪の気持ちが生まれた。

IV 考察

対象児童が安心して生い立ち整理に取り組めた背景には、児童自身の「自分の過去を知りたい」という興味・関心があったこと、信頼関係が構築されている担当職員が対象児童と共に全活動に同行できたこと、児童の意向を反映し感情に寄り添った対応をしたこと、さらに担当職員を周囲の職員が支える体制が整っており、実施に向けた準備ができたことがあげられる。社会的養護の中で生活する児童は、年齢や状況に応じて施設等を転々とすることがあり、特定の職員と関係性を築けないまま次のステップに進まざるを得なかったり、信頼関係を築くこと自体が困難であったりと、個別の状況に応じて様々な支援を要するケースがあると考えられる。全ての活動を通して、対象児童は自分が大切にされたことを理解し心が満たされたことにより、人を大切にすることを改めて理解したと推察される。

これらのことから、児童自立支援施設において生い立ち整理を児童のニーズに応じて実施することは、単に児童が自分の過去を理解するというもののみならず、自己や他者を大切にすることを育み、自身の課題と向き合い成長するためにも有効であると考えられる。

V おわりに

さわらび学園では、子どもの権利擁護を意識しながら集団生活の良さを活かしつつ、個別の状況に応じた支援の充実を図っている。今回の活動を通じて、児童が自身の思いを安心して発信できる（意見表明ができる）職員との関係性、その思いを受け止め児童と共に考える職員の姿勢、児童が安心して生い立ち整理を実施できる環境を組織全体で整えることがより良い自立支援に繋がることを実感した。

VI 引用文献

- 1) 社会的養護。こども家庭庁.2026-1-26.<https://www.cfa.go.jp/policies/shakaiteki-yougo>
- 2) 子どもの権利条約の考え方.日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）.2026-1-26.
<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>